

「新宿小学校の過大規模校化への対応に関する代表協議会」
第3回協議会 議事要旨

1 日 時 平成22年4月25日（日） 10時～11時45分

2 場 所 千葉市教育委員会第1・第2会議室

3 参 加

（1）委 員 出 席 20人

代理出席 2人 高橋委員 代理－鈴木与市氏

佐藤委員 代理－明石 香氏

（2）事務局 企画課 一高須課長、古舘主幹、戎谷主幹、小林主幹、山崎主査補

学事課 一芝崎課長、伊原学務係長

学校施設課一森主幹

（3）傍聴者 4人

4. 議 事

（1）概 要

ア 事務局より、委員より提出された「対応案についての意見」の他、「平成22年度新宿小学校の教育課程」「大規模校における教職員の意識調査」「神明町・出洲港地区における新宿小学校区の維持を求める請願」「新宿小学校への学区外通学の人数」について報告され、その後、質疑応答が行われた。

イ 事務局より、資料に基づいて対応案についての評価を示した後、対応案（4）－①「新宿小学校敷地内への増設」に加えて「新宿中学校敷地内への増設」を中心に協議を行った。

その結果、本協議会としては、新宿中学校敷地内への増設とする方向性を確認し、この案に沿って課題を洗い出し、今後協議していくこととした。

ウ 次回の開催日時は平成22年5月29日（土）10時から、場所は千葉市教育委員会第1会議室とすることとした。

（2）資 料

1 第2回「新宿小学校の過大規模校化への対応に関する代表協議会」議事要旨（案）

2 「対応案に関する委員からのご意見」

3 平成22年度 新宿小学校「教育課程」（抜粋）

4 大規模校における教職員の意識調査（聴き取り）

5 各提案に対する委員意見等の評価票

6 検証する対応案（4）－①「新宿小学校敷地内への増設」

検証する対応案（4）－③「新宿中学校敷地内への増設」

(3) 議事次第

ア 開 会

- ・ 出欠席の確認（新委員の確認含む）
- ・ 事務局参加職員の紹介

イ 座長会挨拶 笹本座長

お忙しい中、参加いただき御礼申し上げます。

本日は第3回の協議会である。忌憚のないご意見を述べていただきたい。

ウ 報 告

1. 「対応案に関する委員からのご意見」について

事務局より資料に基づいて報告の後、以下の質疑応答が行われた。

●発言要旨

吉岡委員：「肯定的な意見」「否定的な意見」と記されているが、その区分はどういうことなのか。

事 務 局：「他の対応案と比べて」のものである。

吉岡委員：「対応案2－3「既存校を活用した学区調整（弁天小への受け入れ）」については、同じ新宿中学校区であり、地区として受け入れについて支障はない。

2. 平成22年度 新宿小学校の教育課程（抜粋）について

事務局より資料に基づいて報告が行われた。質疑応答なし。

3. 大規模校における教職員の意識について（聴き取り）

事務局より資料に基づいて報告が行われた。質疑応答なし。

4. 神明町・出洲港地区における新宿小学校区の維持を求める請願について

事務局より、4月22日教育未来委員会で審議され、全会一致で「継続審議」となり、今後協議会で十分話しあうようにとの結果であった旨の報告の後、以下の質疑応答が行われた。

●発言要旨

向後委員：教育未来委員会では、どのような内容の話し合いがあったのか。もう少し説明していただきたい。

事 務 局：議員からは、「新宿小・寒川小の一人あたりの面積はどのくらいか」「学区外通学はどのような実態なのか」「広域的な学区調整というが、具体的にはどういうものなのか」「通学の安全性について確認しているのか」「合意形成をめざしたスケジュールはどうなっているのか」「寒川第2小（仮称）用地についてはどうなるのか」等の質問が出された。

吉岡委員：神明町・出洲港は新宿小学校区に残るという結論なのか。

事 務 局：結論が出たということではない。今回の請願は2つの事項があり、「新宿

小学校区の維持」と「十分に話し合うこと」であった。「新宿小学校区の維持」と「十分に話し合うこと」のいずれもが継続審議となったわけである。

エ 協 議

(1) 対応案の評価とその協議

○事務局より資料5に基づいて説明

●発言要旨

早川委員：通学路の安全という部分に×が記されている対応案があるが、通学路の安全対策の見通しはあるのか。この点が支障となって、案自体が否となるのか。

事 務 局：通学路を整備する予算は教育委員会にはない。対応案として学区調整の同意がなされれば関係部署に整備について要望していく形になる。そのため、時間がかかるのも事実である。教育委員会としては、セーフティーウォッチャーやスクールガードアドバイザーなど人的な面でのフォローを行う。

吉岡委員：もともとは、新宿小学校への増設をしないという方向で学区調整等を考えてさまざまな対応案を出して協議しようということではなかったか。

鈴 木 氏：過大規模校化の解消、費用対効果、安全性の確保、新宿小学校区の維持の4点を踏まえて考えていかなければならないということで、前回の協議会において、「新宿小学校敷地内への増設」を中心に協議していこうということになり、それに基づいて事務局（教育委員会）が検証していくということであった。

(2) 「新宿小学校敷地内への増設」、「新宿中学校敷地内への増設」について

○事務局より、「新宿小学校敷地内への増設」に加えて、「新宿中学校敷地内への増設」のシミュレーションについて、資料6に基づいて説明

●発言要旨

高 委 員：新宿中学校の南側にある自動車税事務所の建物をなくせば校庭が広がる。教育委員会として買取等も考えているのか。

事 務 局：「新宿小学校の過大規模校化の解消を図る」という早急の問題に対応するため、まずは既存の土地と施設での対応をするということでこの案を考えた。

高 委 員：将来の課題として考えてもらいたい。

事 務 局：「新宿中学校敷地内への増設」案では、平成30年度まで31教室が確保できるが、平成31年度以降、小学校5・6年生が入ってくると教室不足が起こる。そこで、6年生のみが入ることになれば収容はできる。しかし、この場合は5年生が小学校校舎に残るため、1年間ではあるが小学校で2教室の教室不足が起こる。この場合は、仮設校舎の対応ということも考えられる。

いずれにしても、将来のことなので児童生徒数の推計の数値は確定できない。
このあと比較検討して議論していただきたい。

岩瀬議長：事務局より経緯と今後の予想を含めて「新宿中学校敷地内への増設」案が示されたが、ご意見を出していただきたい。

高 委 員：小中一貫教育ができるように中学校に増設した場合、最も費用がかからないことは良いと思う。ただし、学校間での課題や校内生活への影響等も十分に考えなければならないだろう。そういった点が解決できるのであれば案としては良い。

前園委員：「新宿中敷地内への増設」案については共感を持っている。ただ、経費についても大事であるが、一番大切なのは子どもたちにとってより良い環境で教育を受けることができるかどうかであろう。今後のことを考えるとき、学級数や広さ（一人あたり）等を含めた教育環境について考えていくことが大切である。

向後委員：新宿中学校内に小学校5・6年生が移った場合、（中学校の）グラウンドが狭くなるということはないのか。そうでないならば、経費の面も含めて自然な形で違和感なくできるのではないか。

前園委員：今示された「新宿中学校敷地内への増設」案は、評価票のすべての項目が◎になるということだろう。

佐々木委員：中学校が影響を受けるということはないのか。

事 務 局：体育の授業等、影響を受けると考えられる場合には、学校以外の施設の活用も考えていかなければならない。

鈴 木 氏：先ほども述べたが、最終的には「新宿小学校敷地内への増設」案を中心に話し合おうということではなかったか。

前園委員：一番大事切なのは、子どもたちのことを大切に考えていくことであろう。小学校への増設となると、1人あたりの占有面積が狭くなる。それを考えると中学校への増設は良い案であると思う。

鈴 木 氏：適正規模校へ行かせるということならば、弁天小学校等、他にいくことも考えられるが、地域コミュニティとの整合性等も含めて考えていかないといけないということで、新宿小学校への増設を中心に話し合おうということではなかったのかと思う。

前園委員：「新宿中学校敷地内への増設」案は、最も現実的な案であると思う。

岡田委員：保護者の立場としては、新宿中学校が今後どうなるのかという点も不安である。そのため「新宿中学校敷地内への増設」案は、教育環境面で妥当であると思う。

阿部委員：いわゆる中1ギャップ問題というものがあるが、小学校5年に同様な問題は

ないのか。場所が移ることによる小学校5・6年生へのマイナス面、小学校が1～4年生になることによるマイナス面はないだろうか。また、それらを検証することはできないだろうか。ただ、小学校から中学校への「滑らかな接続」という点ではプラス面もあるだろう。

事務局：5・6年生が中学校に移ることがいいのか、あるいは3・4年生が中学校に移ることがいいのか、学校経営上の問題としては校長先生にも話を聞いて、検討を加える必要がある。学校間の円滑な接続という面では、小学校が1～4年生までとなると、学校施設上の余裕もでき、幼稚園・保育所と小学校1年生との円滑な接続や交流も考えていくことができるのではないかと。いずれの学校種間とも交流を十分に図っていくことが求められる。千葉市として小中学校の一貫教育は実例はないので、他市の事例を参照していくこととなるであろう。

吉岡委員：小学校1～6年生までが同一場所にいてはいけない等のきまりはないことは分かったが、6年間の見通しの中で小学校教育は行われるものと思っているが、教育上の問題がなければ、中学校への増設は良い案であると思う。

事務局：教育基本法、学習指導要領において義務教育9か年を見通した指導を示されている。制度上は小学校、中学校であり、小学校6年間の教育課程をうけて、中学校における教育は、小学校との接続のもとに行われる。場所が変わるからといって分断されるというものではない。

土信田委員：小学校の陸上大会や球技大会の朝練習、中学校の部活動の朝練習があるが、その際にグラウンドや体育館等、どう利用していくのか。

事務局：かつて新宿中学校は、ポートアリーナを利用して体育祭を行ったこともあった。そうした外部施設の利用を含めて検討していくこととなるであろう。

岩瀬議長：具体的なことは今後の検討事項として、まずは過大規模校化の解消を図るためにどういう方向性にするかを考えたい。本協議会としての大まかな方向性を出していきたい。

岡田委員：中学校へ移るのは小学校5・6年でなくてもかまわないということなのか。

事務局：あくまでも例として、5・6年生が移るとした場合のシミュレーションを示したものである。今後、3・4年生が移る方がいいということもあるかもしれない。

岡田委員：小学校では、5・6年生が1年生の面倒を見ている。3・4年生にそれができるかは不安である。

事務局：それらを含めてトータルで検討・協議していくべきと考えている。

明石氏：中学校への増設案については、個人としては良いと感じた。

岩瀬議長：今までの話し合いの状況から、本協議会としては「新宿中学校敷地内への増

設」という方向とすることを確認してほしいか。

一 同：異議なし

岩瀬議長：本協議会として「新宿中学校敷地内への増設」の方向性を確認した。

事務局：今の確認を受けて、委員の皆さまには各団体に持ち帰って意見を吸い上げてもらい、次の協議会で発表してもらいたい。それを受けて「新宿中学校敷地内への増設」という対応案で決定ということになれば、本協議会として教育委員会に対して要望書という形での提出をいただきたい。

前園委員：方向性としては「新宿中学校敷地内への増設」という方向で進んでいるので、今のような手順で良いと考える。「子どものよりよい教育のため」という点で考えることが大切であると思う。

（３）次回の開催日時

○当初は、次回の協議会が５月１５日（土）であったが、持ち帰ってからの話し合いの時間が短すぎるため、５月２９日（土）１０時からとなった。

オ 諸連絡

事務局：以下の点について連絡する。

- ・議事要旨についてだが、議事要旨の案を作成して委員の皆さんにお送りするので、確認していただき承認または修正について回答をお願いしたい。回答がない場合には了解（承認）したとさせていただく。
- ・欠席する場合には連絡をいただきたい。代理で参加の場合も事前に連絡をいただきたい。連絡がない場合には出席していただけると考える。
- ・問合わせは、事務局の教育委員会企画課へお願いしたい。
- ・各団体については委員の皆さまから、傍聴もできることを含めて周知をお願いしたい。
- ・次回の協議会は、５月２９日（土）１０時から、この会場で行う。

カ 閉 会

事務局：最後に笹本座長、挨拶をお願いしたい。

笹本座長：長時間にわたり協議をありがとうございました。

前回と方向性が変わり、「新宿中学校敷地の増設」ということで確認されたが、今日の協議を踏まえ、各団体でも十分に話し合っていたきたい。
次回もよろしくをお願いしたい。

事務局：これで本日の協議会を終了とする。